

# 商品概要説明書

(令和8年4月1日現在)

1. 商品名	けんしんすまいる住宅ローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>・茨城県内にお住まいの方(茨城県内に転居することが確実と見込まれる方)または茨城県内にお勤めの方</li><li>・申込時点の年齢が満20歳以上満71歳未満で、最終ご返済時の年齢が満80歳未満の方(条件により異なる場合がございます。)</li><li>・けんしん保証サービス(株)の保証を受けられる方</li><li>・当組合の指定する団体信用生命保険に加入が認められる方(保険料は当組合がご負担いたします。)</li><li>・勤続1年以上または営業年数1年以上(個人事業主等)(条件により勤続3年以上または営業年数3年以上(個人事業主等)となる場合がございます。)</li><li>・安定継続した収入があり、原則200万円以上(条件による所得や所得合算ができる場合がございます。)</li></ul>
3. お使いみち	<p>ご本人が居住するための資金で次のもの</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅の新築資金・増改築資金</li><li>・新築・中古住宅の購入資金</li><li>・住宅建設のための土地購入資金</li><li>・店舗・事務所等の併用住宅(居住部分50%以上で住宅部分のみ)購入等の資金</li><li>・既存住宅ローン・住宅関連資金の借換資金</li><li>・上記にかかる諸費用(長期火災保険料・登記費用・保証料等)を含めることができます。</li></ul>
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"><li>・10万円以上1億円以内(1万円単位)</li></ul> <p>ただし、対象となる物件や所得(年間返済額を含む)等によりご利用いただける金額が異なります。</p>
5. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"><li>・2年以上50年以内(1ヵ月単位)</li></ul> <p>ただし、中古住宅購入や借換資金のみの場合には、ご利用いただける期間が異なります。</p>
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"><li>・変動金利方式、固定金利選択方式からお選びいただけます。</li></ul> <p><b>【変動金利方式】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新規の利率は、当組合が定める住宅ローン店頭表示金利を基準として決定いたします。</li><li>・また、毎年4月1日、10月1日(基準日)現在における当組合所定の店頭表示金利を基準とし、年2回見直しを行います。</li><li>・ただし、適用利率が変更されても5年間(10月1日を基準)は、毎月の返済額は変わりません(元金と利息の割合が変わります。)</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年ごとに返済額を見直しますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を超えることはありません。</li> <li>・いつでも固定金利選択型へ変更できます。</li> </ul> <p><b>【固定金利選択方式】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込時、3年・5年・10年のいずれかの期間の固定金利をお選びいただけます。新規の利率は、原則として毎月見直しを行い、お選びいただいた適用期間中は変更いたしません。</li> <li>・固定金利期間終了後は、固定金利期間を再選択することも可能です。固定金利を選択されない場合は、固定金利期間終了時に自動的に変動金利に変更となります。</li> <li>・固定金利期間中は、変動金利型へ変更することはできません。</li> </ul>																	
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月元利均等返済（半年毎の増額返済を併用できますが、この場合の増額返済分はご融資額の50%以内で1万円単位といたします。）</li> <li>・具体的な返済額は、窓口へお申し出いただければ試算いたします。</li> </ul>																	
8. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資対象物件（土地・建物）に原則第1順位の抵当権を設定させていただきます。</li> <li>・建物には長期火災保険を付保していただき、その保険金請求権に質権を設定させていただきます。</li> <li>・保証人は、けんしん保証サービス（株）の保証を利用いたしますので、原則必要ありません。</li> <li>・ただし、所得合算される方やその他必要と認められる場合には、連帯保証人となっていただきます。</li> <li>・担保提供される方は、物上保証人となっていただきます。</li> </ul>																	
9. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資実行時に印紙代の実費と当組合所定の融資事務手数料55,000円（税込）を当組合にお支払いいただきます。</li> <li>・固定金利選択時、繰り上げ返済時、条件変更等に手数料がかかります。店頭にてお問い合わせください。</li> <li>・けんしん保証サービス（株）に所定の取扱手数料55,000円（税込）と保証料を一括でお支払いいただきます。</li> </ul> <p><b>【融資金額100万円当たり借入期間別保証料例】</b></p> <table border="1" data-bbox="485 1585 1342 1787"> <thead> <tr> <th>借入期間</th> <th>10年</th> <th>20年</th> <th>30年</th> <th>40年</th> <th>50年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保証料</td> <td>3,405円</td> <td>5,945円</td> <td>7,861円</td> <td>9,312円</td> <td>10,412円</td> </tr> <tr> <td>～ 21,280円</td> <td>～ 37,155円</td> <td>～ 49,134円</td> <td>～ 58,199円</td> <td>～ 65,079円</td> </tr> </tbody> </table>	借入期間	10年	20年	30年	40年	50年	保証料	3,405円	5,945円	7,861円	9,312円	10,412円	～ 21,280円	～ 37,155円	～ 49,134円	～ 58,199円	～ 65,079円
借入期間	10年	20年	30年	40年	50年													
保証料	3,405円	5,945円	7,861円	9,312円	10,412円													
	～ 21,280円	～ 37,155円	～ 49,134円	～ 58,199円	～ 65,079円													
10. 団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体信用生命保険にご加入いただきます（保険料は当組合が負担します。）。</li> </ul>																	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3大疾病保障特約付団体信用生命保険（満20歳以上満51歳未満で完済時満76歳未満の方）、8大疾病補償付債務返済支援保険（満20歳以上満51歳未満で完済時満80歳未満の方）、がん保障特約付団体信用生命保険（満20歳以上満51歳未満で完済時満76歳未満の方）を取り扱っておりますので、加入をご希望される方は、申込時にお申し出ください。なお、ご選択された場合は、上乘せしたご融資利率が適用となります。</li> </ul>
<p>11. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室 にお申し出ください。  【茨城県信用組合 リスク管理部 お客様相談室】  電 話： 0120-310-206 受 付 日： 月曜日～金曜日（祝日及び金融機関休業日を除く） 受付時間： 9：00～17：00  なお、苦情等対応手続については、各営業店にポスターを掲示しているほか、当組合のホームページにも掲載していますのでご覧ください。 ホームページアドレス <a href="https://www.kenshinbank.co.jp">https://www.kenshinbank.co.jp</a></li> <li>・ 紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター 電 話：03-3581-0031 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 受付時間：9：30～12：00 13：00～15：00  第一東京弁護士会 仲裁センター 電 話：03-3595-8588 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 受付時間：10：00～12：00 13：00～16：00  第二東京弁護士会 仲裁センター 電 話：03-3581-2249 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 受付時間：9：30～12：00 13：00～17：00 で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望される方は、直接お申し出いただくこともできます。 なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 さらに、東京都以外の地域の方からのお申立てについては、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。 ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。 ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。  * 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。</li> </ul>

	<p>【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 電 話：03-3567-2456 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日を除く） 受付時間：9：00～17：00 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内） 上記 「しんくみ相談所」でも受け付けております。</p>
--	---

- 詳しくは、当組合の本支店窓口へお問い合わせください。
- ご利用には所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

## 茨城県信用組合